

次世代育成支援対策行動計画

社員の働き方を見直し、男性の育児休業取得及び女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和7年5月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間中に育児休業の取得を促進する。本人にとって育児休業のメリットをチラシ、パンフレット等をもとに説明し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年8月～ 継続して男性・女性の育児休業取得促進の為に制度の周知・啓発の実施
- 令和2年8月～ 引き続き、行政発行のチラシ・パンフレットを使い、具体的に産前産後の出産手当金・育児休業給付金・社会保険料免除制度等の説明を行う。

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備後の実施を図る。

<対策>

- 令和2年10月～ 長期リフレッシュ休暇の導入後の促進で10日間の連続休暇を引き続き実施
- 令和2年10月～ 今後も長期リフレッシュ休暇制度利用者からアンケートを実施し、今後制度の定着の為に意見聞き取りを実施

目標3：地域の中学・高校の生徒への工場見学の受け入れを今後も実施していく。

<対策>

- 令和3年1月～ 学校関係にアプローチを図る
- 令和3年2月～ 見学担当者に対する研修を実施予定